

令和6年1月定例会

## さくら市教育委員会会議録

令和6年1月26日

さくら市教育委員会

## さくら市教育委員会 1月定例会会議録

○日 時

令和6年1月26日（金） 午後1時30分～午後2時30分

○場 所

氏家公民館 2階 第4・5会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋本啓二
教育長職務代理者	森島 仁
委 員	稲見純子
委 員	中村浩之
委 員	岡崎真紀

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	櫻井広文
学校教育課課長	八木澤和弘
生涯学習課課長	横塚一徳
ミュージアム館長	小竹弘則
スポーツ振興課課長	久保 章
学校教育課課長補佐	橋本宜之

### （1）開会宣告（午後1時30分）

○櫻井教育次長

皆さん、こんにちは。

定刻前ですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから令和6年1月の教育委員会定例会を開催いたします。

### （2）挨拶

○櫻井教育次長

まず初めに、橋本教育長よりご挨拶を頂戴いたします。

○橋本教育長

では、改めまして、皆さん、こんにちは。

2024年度になりまして初めての委員会でございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

2つほどお話をさせていただきます。

2024年明けまして、学校も大きな事件、事故もなく、無事スタートするこ

とができました。また、生涯スポーツ、ミュージアム関係の行事も計画に従ってスタートしたところであります。

ただ1つ最近気になることがあります、感染症の状況なんですが、12月は特にインフルエンザに関し子供たちの感染が多かったです。ただ、冬休み前、また明けてからは、それほど多くの人数もいなかったのですが、この二、三日ですね、特に中学校が大分増えてきて、コロナの感染者が今のところ60名ということで、気になっているところです。引き続き学校では、従来の感染対策は十分取っているところでありますけれども、これからいろんな行事等があり、集まる機会があるので、懸念される所かなと思っています。

あと、2つ目ですが、本日は2議案、2報告をさせていただきます。今、1時半前でありますけれども、3時半から地区内の人事の会議を予定させてもらっていますので、その辺もご了解いただければと思っています。

では、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○櫻井教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行につきましては、橋本教育長にお願ひいたします。

### (3) 会議録署名委員の指名について

#### ○橋本教育長

では、初めに会議録署名委員の指名に入ります。

今月の議事録署名委員は、稲見委員を指名します。よろしくお願ひします。

### (4) 令和5年12月定例会会議録の承認

#### ○橋本教育長

続きまして、令和5年12月定例会会議録の承認についてです。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容について訂正等の箇所がありましたらお願ひいたします。

稲見委員。

#### ○稲見委員

すみません、私、図書館のことに関していろいろと失礼なことも一杯申し上げて、大変失礼しました。申し訳ありません。

訂正したいところは多々あったんですけれども、1か所だけ、9ページの下から5行目かな、障害者の人が本が嫌いだ、本が憎いという言葉聞いたというふうに私が申し上げたみたいなんですけれども、「本が憎い」という言葉をおっしゃっていて、「本が嫌いだ」という言葉ではなかったの、「本が嫌いだ」という言葉をカットしていただいて、「本が憎い」という言葉だけ残していただけたらと思います。私が申し上げた本が嫌いだというのは失言だったと思いますので、「本が

嫌いだ」という言葉をカットしていただければと思います。すみません。

○橋本教育長

では、事務局、削除をお願いします。  
そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

お諮りをします。令和5年12月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でありますので、本案件については承認しました。  
後ほど、森島職務代理者に署名をいただきたいと思っております。

## (5) 教育長報告

○橋本教育長

続きまして、教育長報告をいたします。

資料の令和6年度さくら市教育委員会1月定例会教育長報告をご覧ください。

初めに、年頭に当たっての挨拶を書かせていただきました。辰年は力強く上昇する年と言われておりますので、昇り龍にあやかり頑張っていきたいと思っております。

教育委員会では、新給食センターの建設開始、運営面での熟議、学校屋内体育館の空調整備開始、市制20周年に向けての事業等、ハード・ソフト面とも取り組むべきことがたくさんございます。引き続き委員の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

続きまして、行事等でありますけれども、1月4日、仕事始めで市長のほうから訓示がございました。また、この日から人事異動教育長会議が再開されております。

1月7日、訂正をお願いします。第1回ではなくて、第2回の二十歳の集いを開催いたしました。教育委員の皆さんにはご出席大変ありがとうございました。

続きまして、10日になりますけれども、この日、小中学校のあいさつ運動がございました。同日、アメリカ中学生海外派遣の出発式を行いまして、18日午後8時半になりますか、全員無事、元気に帰国をいたしました。3月に帰国報告会を予定しております。教育委員の皆様にもご出席いただく予定ですので、後ほど日程等についてはご通知差し上げたいと思っております。

続きまして、13日にミュージアムの開館30周年記念式典、あとは平山郁夫展の開幕式ということで、ご出席ありがとうございました。

14日になります。作新学院大学とさくら市が包括協定を結んでおり、今回、特に部活動支援ということで、全4回、野球とサッカーを指導いただくことが始まりました。

15日、JAからイチゴを学校給食にご提供いただいています。

24日から30日までの全国学校給食週間において、給食に提供したいと思っています。

19日から21日には塩谷南那須地区理科展が開催されました。

今後の予定でありますけれども、2月2日、立志式がございます。教育委員の皆様のご出席、よろしく願いいたします。

4日、武道大会があります。

2月17日が生涯学習振興大会。

2月22日の予定でしたけれども、2月21日に早まりました、第1回の市議会定例会が3月15日まで開催されます。

23日ですが、さくら市マラソン大会、5年ぶりの大会となりますけれども、開会式等にご出席いただければありがたいと思っております。

続きまして、2ページ目からは報告事項をお話をします。

報告事項は4点、すみません、これ番号をちょっと振り間違えまして、5点ございます。

1番に、口頭でお話をさせていただきます。冬休みの事件・事故ゼロというのは、先ほど冒頭に申し上げましたけれども、これは市校長会の情報交換などで、冬休みの教員、また児童生徒等の事件・事故の報告がありましたけれども、大きな事件・事故はないということで報告を受けています。

この被災関係というのは、実は教員の連れ合いの方が能登出身で、当時、正月でするのでご実家に帰っていたということがありましたが、幸いけがとかはなくて、無事帰ってきたという話をしていました。児童の方も、家庭でやはりご実家が能登の方にあって、同様の状況の家庭もあったそうです。

続きまして、その下のところです。

本年度の挨拶ということで、これは市長が広報さくらに出している、今年、大きく市政の方針として4つ上げておりまして、その一つにさくら市の子どもたちのためにということで、いろんな方策を講じていきます。もうご覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、そこに書いてあるとおり、あおぞら保育園の民営化、新給食センターの建設、全小中学校の空調設備、あと児童センターの増築と、こども家庭センターというのが来年から新設されます。あと、さくら・スポーツ・ウォールの整備というのが掲げられています。これを受けて、私の側でも、学校の教員向けに、子どもファースト、アートな街づくり、スポーツ環境の整備ということをお話させていただきました。

あと、二十歳の集いについては、そこに資料を出させていただきましたけれども

も、478名の対象者の中で、今年は約330名ご出席をいただきました。成人者の企画運営、19名の実行委員がおりまして、大変よくやってくれたなと思っています。感謝の言葉もお二人、1人は警察官の方と、もう一人は大学生ですが、大変立派な感謝の言葉が述べられたと思います。

3ページからは、校長会の資料になります。

3ページは行事の話をさせていただいて、4ページからは、先ほどの市長の方針から私のメッセージを出させていただいて、今年を取組ということで、4ページの下に5点書かせていただきました。いじめ・不登校の未然防止・居場所づくり、学力向上の原点ということで、授業力と学習意欲と親の理解・協力のさらなる深化、働き方改革の見直しということと地域連携の重視と特色ある学校づくりということをお話をさせていただきました。

5ページ目になりますけれども、これは1月9日です。学校始まりのときに教員に対してのメッセージを送らせていただいて、今年の方針等について話をさせていただきました。

6ページになりますが、これは特別支援学級の就学指導というのが終わりました。来年の各学校の特別支援学級に在籍する児童生徒のおよその数が決まりました。今のところ151名、27学級で特別支援学級はスタートする予定です。今年152名ですので、来年度も同等なクラスになると思います。

7ページですが、これは1月28日、今年も郡市町対抗駅伝が9時半スタートで行われます。今年は道路事情によりまして、カンセキスタジアムで周回コースというか、スタジアムの中で1区、2区、3区、4区と順次スタートして行う予定です。さくら市は、さくら市Aチーム、さくら市Bチームが参加の予定であります。8ページ、9ページになります。

続きまして、10ページからは、これは市民体育祭の開催状況ということで、1月19日に区長会がありまして、区長会役員会のときに今年市民体育祭の開催状況について説明をさせていただきました。

11ページ目が夏季大会の参加状況、12ページが秋季大会の開催状況でございます。これに基づいて、次年度の在り方についても行政区の皆さんにご意見をいただいて計画中でございます。

私の報告は以上になります。

ただいまの報告で質疑等がありましたらお願いいたします。

稲見委員。

#### ○稲見委員

6ページの特別支援学級の児童生徒の数のところで、学級数が四角で囲ってあるのは何ですか。

#### ○橋本教育長

これは、南小学校は現在4学級なんですけど、来年度、5学級になるということ

です。南小、喜小、氏家中学校が増える予定です。

○稲見委員

ありがとうございます。

(6) 議事

議案第1号 令和6年3月補正予算要求について

○橋本教育長

では、続いて、議事に移ります。

本日は、先ほど申し上げたとおり議案が2件、報告が2件でございますので、よろしく願いいたします。

では、議案第1号 令和6年3月補正予算要求について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案書のページでいきますと3からになります。

では、学校教育課の令和6年3月補正予算要求についてご説明いたします。

ページは3ページをご覧ください。

まず上段から、歳入になります。こちら学校施設環境改善交付金という国からの交付金になります。こちらにつきましては、喜連川中学校の屋内運動場の長寿命化工事に充当されます。

続きまして、歳出になります。

2番です。小中学校特別活動補助事業ということで、さくら市の学校教育特別活動補助金交付金要綱というものがございます。そちらに基づきまして、中学校の部活動で関東大会や全国大会の出場に際し、補助をするものになります。今回要求する金額が125万4,000円となっております。詳細につきましては、議案書の6ページのほうに掲載してございます。

続いて、3番です。中学校施設整備事業ということで、補正をする前の額が7,800万円でございます。今回それを1,200万減額ということですので。こちらにつきましては、先ほど教育長のお話の中で出てきました中学校の体育館へのエアコン設置をする際に、受変電改修整備という工事を行います。そちらの工事費が固まりましたので減額するものです。

続きまして、4番、中学校施設長寿命化改良事業、こちら業務委託料ということで、1番目の喜連川中学校の体育館長寿命化工事に関連する設計業務になりまして、今回要求するのが400万円になります。当初の設計費用は200万円の減になりましたが、今後始まる工事現場の監理をするための費用を新たに600万円要求し、トータルで今回400万円の増額という形になります。

最後に5番、中学校施設長寿命化改良事業。工事請負費ということで、当初予算はゼロだったんですが4億を要求いたします。こちらは工事を今から発注したとしても、とても年度内には終わらないものですから、令和6年度に予算を繰り越すという形になります。喜連川中学校の長寿命化、屋根、壁等を直しまして、併せてエアコンのを設置するため補正を上げさせていただきます。

続きまして、4ページです。

6番、給食センター建設事業の負担金となります。こちらは給食センターを整備するに当たりまして、市の水道を利用いたします。水道管のほうは既に配管されており、利用するに当たりまして加入金が必要になるため、令和5年度で計上してましたが、まだ建設がこれからですので令和6年度の新年度予算で同額を計上させていただきます。

なお、補正というのは、2月の22日に今年の第1回目の市議会定例会があるので、そちらに上程させていただきます。予定では3月の閉会日に確定するという流れになっております。

私からは以上です。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。  
質疑のある方は挙手をお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

お諮りをします。議案第1号 令和6年3月補正予算要求について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

**報告第1号 スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について**

○橋本教育長

続きまして、報告第1号になります。スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について、事務局より説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

スポーツ振興課長です。

それでは、スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方についてご説明いたします。

資料11ページをご覧ください、

大会出場者への財政的支援手続きでございます。

スポーツ推進審議会のほうにこの在り方について諮問したということでございます。具体的には13ページをご覧ください。

諮問の概要、2番の諮問の必要性のところをご覧くださいと思います。

現在、本市ではさくら市スポーツ大会出場補助金交付要綱ということで、関東大会ですとか全国大会の上位大会に出場する選手に対しまして、大会出場費等の補助をしております。5,000円から2万円、行く場所によって変えておりますが、そういった支援をしております。

しかしながら、こちらの申請時に、交付申請やら実績報告、交付請求など、数回書類作成、また提出がございまして、選手の負担にもなっているということでございます。また、その申請に必要な添付書類として、各駅の領収書ですね。例えば高速道路であるとか鉄道料金なんですが、最近そういったものの電子化が進みまして、場合によっては提出が困難となる場合もございます。そのため現行の補助金交付要綱を廃止しまして、新たな方法、奨励金、激励金、そういった形で選手の負担が減るように、簡易な手続方法を取りたいということで、スポーツ推進審議会、そちらが1月30日に開催されますので、そこに諮問して、意見を伺ったものでございます。

ちなみに参考ということで、小山市ですとか足利市とか高根沢町、塩谷町なんかも、こういった補助金という形ではなくて、奨励金、激励金ということで、簡易な方法で選手の財政支援をしているというものがございますので、そういった方向で考えています。

私からは以上でございます。

○橋本教育長

本報告に対し、質疑になります。質疑のある方は挙手をお願いします。

中村委員。

○中村委員

この補助金から奨励金、激励金に変わる中で、どのような部分が簡素化されるんですか。

○久保スポーツ振興課長

一番簡素化できるのは、やはり書類の数です。まず、本来ですと、大会に行く前に交付申請をして、その後、帰ってきて実績報告をして、それから交付決定を市からもらって、また交付請求に来るというようなことで、2回、3回来る方もいらっしゃるし、全部まとめて最後に来る方もいらっしゃるんですが、いず

れにしても書類の数はかなりになってしまいますので、そういったものを簡略化して、速やかにお支払いするというようなことで、考えております。

○橋本教育長  
中村委員。

○中村委員  
大丈夫です。ありがとうございます。

○橋本教育長  
そのほか。  
岡崎委員。

○岡崎委員  
この補助金から奨励金になることについてなんですけれども、例えば部活でとかそういう感じですか。

○橋本教育長  
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長  
部活というよりも、部活でもそういった場合、基本的に個人に出すものですので、ただ、該当するものは、まず基本的には関東大会ですとか全国大会、競技大会ということなので、あまり数的には多くはないです。参考までに令和4年度に52件ございまして、お支払いが約130万円ぐらい支払っているというところ  
です。

○岡崎委員  
個人にということなんですね。

○久保スポーツ振興課長  
そうです。親御さんが申請されるというケースもございます。

○岡崎委員  
分かりました。

○橋本教育長  
私のほうから、今、岡崎委員が言われたのは、部活でも対象になるんですかということだと思う。中学校の部活で関東大会へ行くとか。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

部活動については、部活動特別活動補助金がありますので、そちらのほうで全国大会、関東大会については助成いたしますので、あくまでもこちらはスポーツの団体というか、部活とは別の組織に対する補助でいいんですよね。

○久保スポーツ振興課長

そうですね。

○岡崎委員

例えばどういうものですか。

○久保スポーツ振興課長

例えばですが……。

○稲見委員

すみません、私申請したことあるんですけども、市内に住んでいて、ほかの市外の高校に属していて、その高校がインターハイとか選手権に出場したとき申請したことがあります。なので市外の学校に通っている子たち、市内に住んでいる生徒が、学校は市外でも、部活動で、多分それが部活動でもなのか、クラブチームでもなのかは分からないんですが。

○岡崎委員

スポーツ教室とかそういうので行ったときに。

○久保スポーツ振興課長

そうですね、そういったもの。そちらのほうメインになります。

○岡崎委員

個人で申請して頂けるということですね。分かりました。

○橋本教育長

学校の部活以外というのを基本に考えていただくと。

○岡崎委員

そういう補助のシステムがあること自体がすごくありがたいなと思いました。

○橋本教育長

どうぞ、中村委員。

○中村委員

先ほど関東大会、全国大会を対象とするとありましたけれども、世界大会も何か出てきていることがあるんですが。

○久保スポーツ振興課長

そうですね、補助金は全国レベルまでは考えているんですけども、その上の世界大会とかそういったものも、実際、出場している方もいらっしゃるんで、その場合、特例的に教育長が特に認めるものということで、支出してございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。

では、お諮りをします。報告第1号 スポーツ大会に出場する者の財政的支援手続きの在り方について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

**議案第2号 区域外就学の承認について**

○橋本教育長

ここから秘密会に入ります。

議案第2号 区域外就学の承認について、事務局より説明をお願いします。  
学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終了いたします。

お諮りをします。議案第2号 区域外就学の承認について、賛成する委員の挙

手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決しました。

## 報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について

○橋本教育長

続きまして、報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

○八木澤学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑を終了いたします。

お諮りをします。報告第2号 要保護・準要保護、児童・生徒の認定について、賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本報告は承認しました。

以上で秘密会を解きます。

## (7) その他

○橋本教育長

では、そのほか、事務局からございますか。

橋本補佐。

○橋本学校教育課長補佐

それでは、事務局から何点かご連絡をさせていただきます。

まず、皆様のお手元の茶色い封筒を確認してください。全小中学校の卒業式に関する通知が入っているかと思えます。それに合わせまして、こちらで皆様の中学校、小学校の卒業式出席者の案を作らせていただきました。もし問題ないようであれば、こちらの案の学校にご出席をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○稲見委員

私、3月8日がお寺の大きな行事が入っている日で、それは毎年8日なんで、毎年、申し訳ないんですけども、7、8が大きな行事の日なので、すみません、今年はまだ8日というふうに決まっているので。3月8日は欠席します。

○橋本学校教育課長補佐

分かりました。ありがとうございます。  
ほかの方は大丈夫でしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○橋本学校教育課長補佐

ありがとうございます。  
それともう1点なんですけれども、先ほど教育長の挨拶で、アメリカ派遣の帰国報告会、そちらを3月に行うということでお話をさせていただきましたが、3月9日土曜日の午前10時から喜連川公民館ということになっております。こちらはもし出られればということで大丈夫です。ご挨拶とかご紹介は、人数の関係で難しいものですから、後ほど正式に通知をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本教育長

では2点、事務局からありました。  
そのほか。  
スポーツ振興課長。

○久保スポーツ振興課長

すみません、先ほどスポーツ大会の件で補足説明させていただきます。  
中学校ですとかそういった部活におけるときは出していないという説明をしたんですけども、訂正がございまして、ごくごくまれなケースがあります。今年度ございましたのがバレー部の部員さんがビーチバレーの大会に出て、それが全国大会に行ったということで、純粋な部活とは認められないものですから、そういったケースでお支払いしたことがあります。部活でも該当になるところもある

ということでご理解いただければと。  
以上でございます。

○橋本教育長

よろしくお願ひします。  
では、次回の日程について、次長お願ひします。

○櫻井教育次長

次回の2月の定例会ですけれども、事務局案といたしましては、2月20日火曜日午後1時半からと考えておるんですけれども、皆さんのご予定はいかがでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○櫻井教育次長

ありがとうございます。  
それでは、次回は2月20日火曜日、時間が午後1時半から、場所は、喜連川公民館になりますので、よろしくお願ひいたします。喜連川庁舎のほうが2月は確定申告をやっておりまして、よろしくお願ひいたします。

○橋本教育長

では、2月20日13時30分から喜連川公民館ということで、よろしくお願ひいたします。  
事務局に戻します。

**(8) 閉会宣告(午後2時30分)**

○櫻井教育次長

ありがとうございました。  
以上をもちまして、令和6年1月のさくら市教育委員会定例会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和6年1月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和6年1月26日

署名委員（教育長）

署 名 委 員

書 記